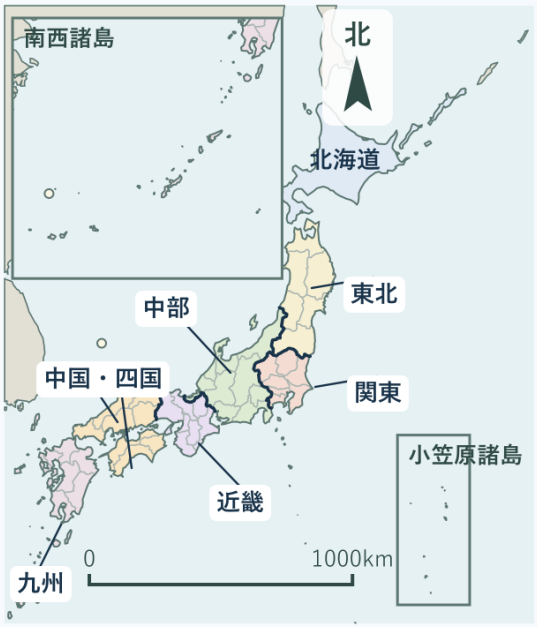
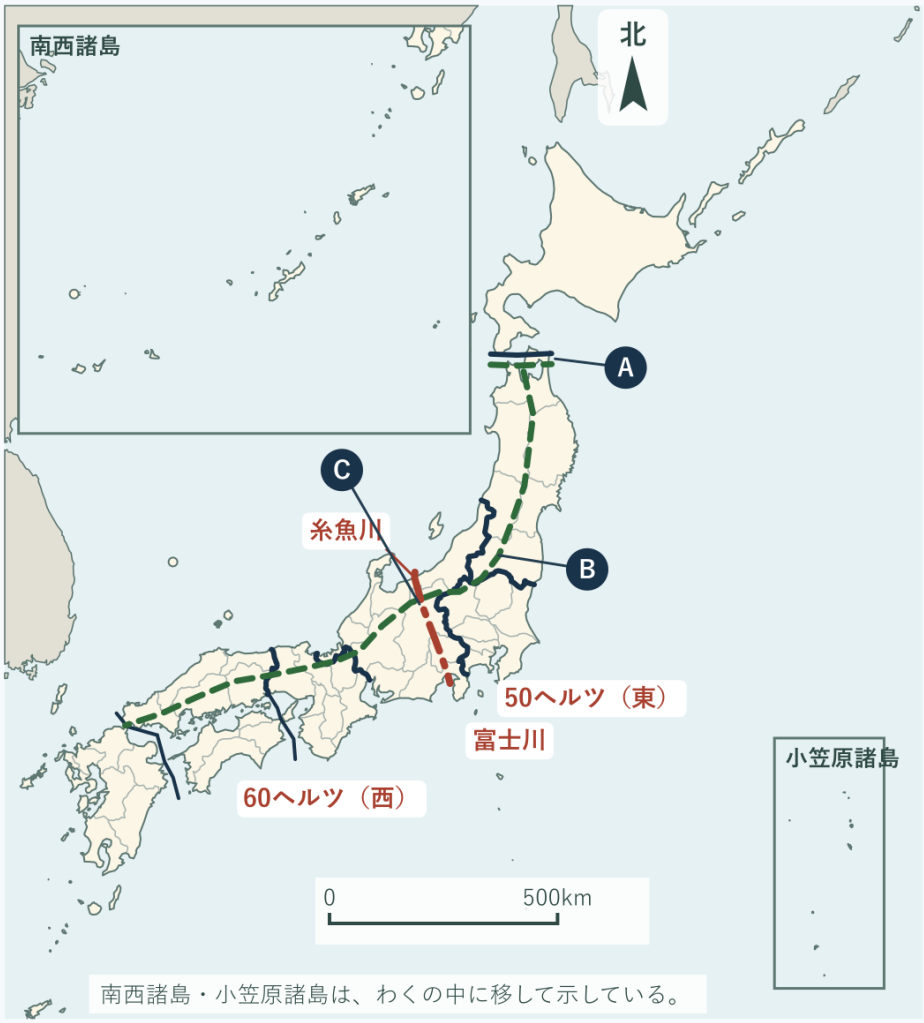
基準で変わる日本の地域区分

日本をいくつかに分けるとき、何を基準にするかで、分ける線はどう変わるか

① 7地方区分（都道府県の境で分ける）



3つの線を重ねると、重なる所とずれる所がある



区分は、目的によって変わる

何を基準にするかで、分ける線は変わる。どれか1つが正しいのではなく、目的に合う区分を選ぶ。

同じ県でも、基準が変わると別の地域に入ることがある。例：静岡県は①では中部地方。③では東西に分かれる。

① 7地方区分

都道府県の境に沿って分ける。地方ごとの特色を学ぶ、統計をまとめるときなどに使う。

② 気候区分

気候の似た所をまとめる。線は県の中も通る。図は北海道の境と、日本海側と太平洋側の境だけ。気候に合う農業や暮らしを考えるときなどに使う。

③ 家庭の電気の周波数

東は50ヘルツ、西は60ヘルツ。電気の送り方や使う機器を考えるときなどに使う。

重なる所・ずれる所

- **A** 重なる：津軽海峡。①の北海道の境と②の北海道の気候の境が同じ。
- **B** ずれる：②は東北地方を東西に分け、福島県などは県の中を通る。
- **C** ずれる：③は中部地方の中を通る。新潟県・静岡県は県の中で分かれる。

※ ②③の線は大まかな模式で、②は主な境だけ。左の地図も、南西諸島・小笠原諸島はわくの中に移して示している。